

# 松原市都市計画マスタープラン

《都市計画に関する基本的な方針》

## 概要版

— みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら —

令和2(2020)年3月

松原市

## 都市計画マスタープランとは

- 土地利用や都市施設など松原市「都市計画」の基本的方針を示すものです。
- 目標年次は、松原市の将来を見据えたなかで、8年後の令和9年度とします。
- 都市全体の「全体構想」及び地域ごとの「地域別構想」と「都市計画マスタープランの実現に向けて」で構成されます。

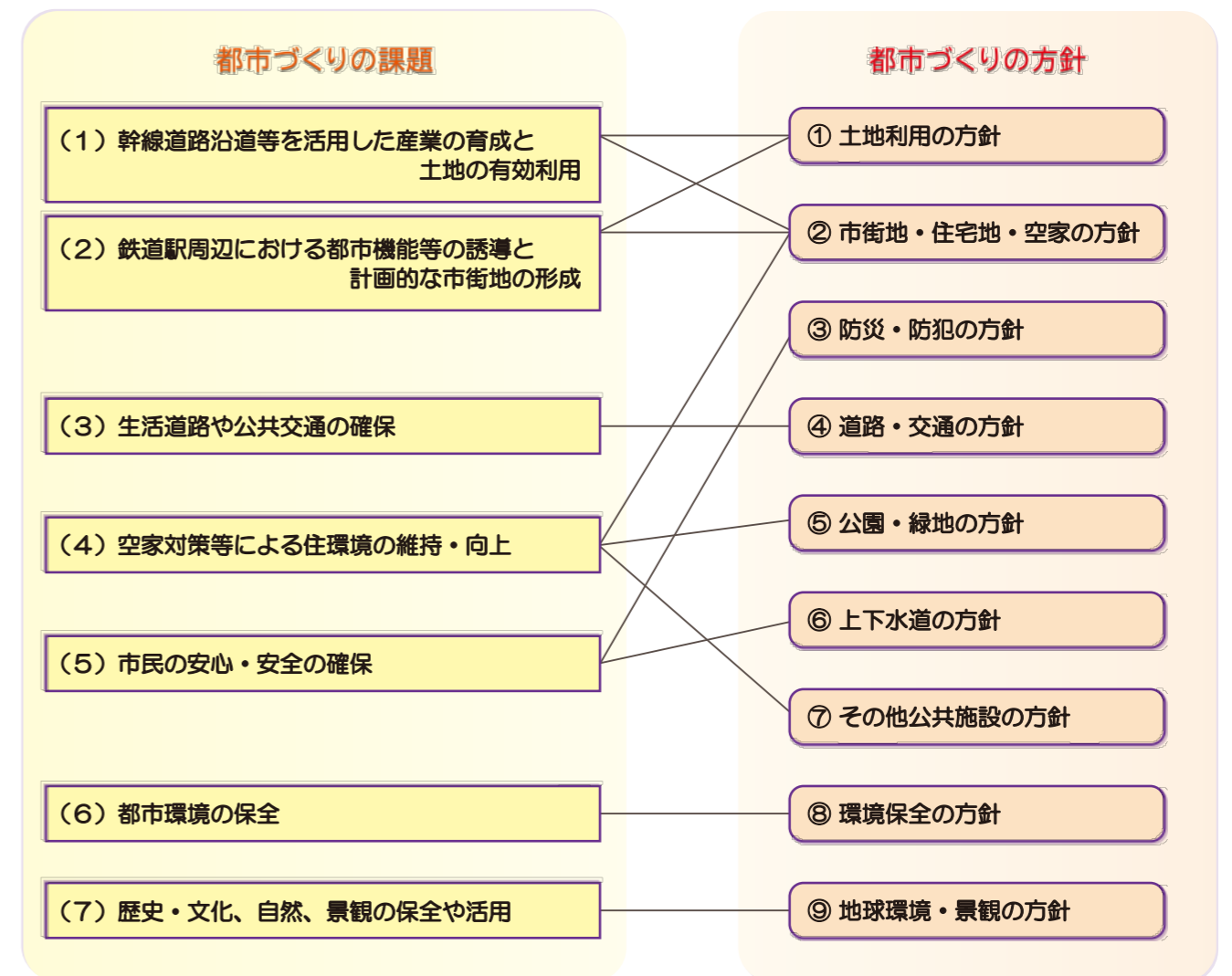
### 改定の視点

- ① 各種計画との整合が図られた計画的かつ総合的な都市づくり
- ② 人口減少・少子高齢化に対応した都市づくり
- ③ 住みよい地域づくりの実現に向けた協働のまちづくり



## 都市づくりの課題

本市の特性と問題点、市民アンケート調査などを踏まえた、都市づくりの課題と関係する方針は以下のとおりです。



堺松原線



市街地



竹内街道

# 全体構想

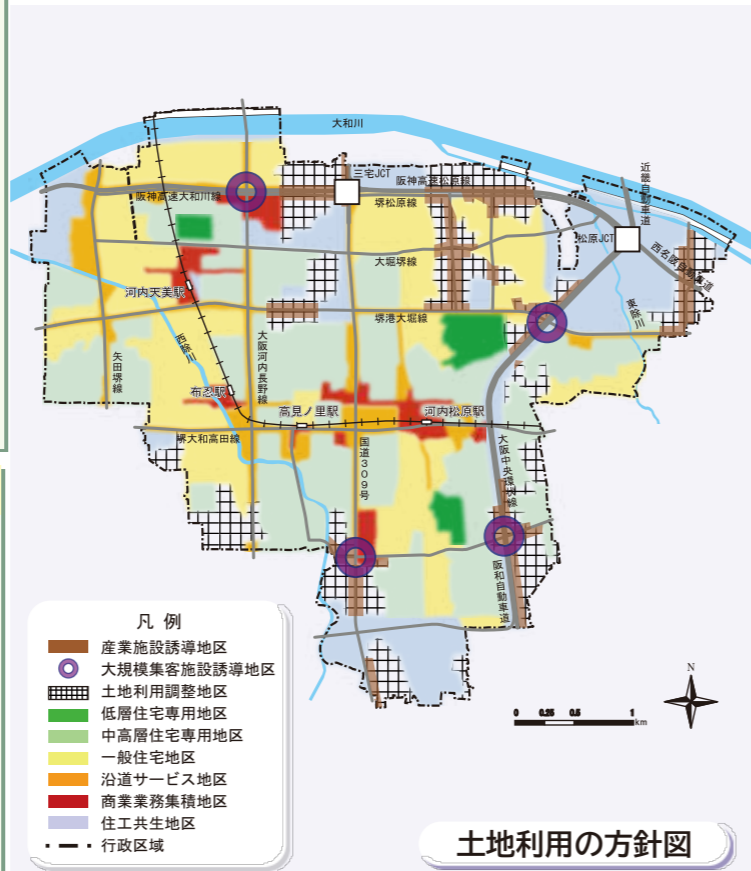
## 土地利用の方針

### ①市街化区域

- 鉄道駅周辺における商業、業務、福祉等の都市機能の確保や居住の誘導を促進するとともに、幹線道路沿道等の活用を推進します。
- 用途地域については、見直しを含め適切な運用を図るとともに、地域特性に応じた秩序ある土地利用を誘導するため、その他の地域地区や地区計画等の活用を図ります。

### ②市街化調整区域

- 幹線道路沿道等の未利用地の活用により、商業業務施設、工場、物流施設等の産業系施設等を計画的に誘導し、あわせて市街化区域への編入を推進します。特に広幅員道路の結節点周辺では、利便性の高い交通条件を活用し、計画的に大規模集客施設等の立地を誘導します。



## 市街地・住宅地・空家の方針

- 鉄道駅周辺では、商業、業務、福祉等の都市機能の確保や居住の誘導を促進し、便利に暮らせる持続可能な都市づくりを目指します。
- 道路等の整備や住宅密集地の更新、良質な開発の計画的な誘導により、安全で活力のある市街地の形成を図ります。
- 市街化調整区域等における未利用地の有効活用により、企業誘致を推進し、まちの魅力や活力の更なる向上に取組みます。
- 空家対策については、適切な管理の普及啓発、利活用の促進、特定空家等に対する措置等に取り組めます。

## 防災・防犯の方針

- 災害に強い道路ネットワークの形成及び狭あい道路の改善等の防災基盤の充実や自然災害対策の取組により、災害に強い都市づくりを推進します。
- 救助・救援対策の取組等により、様々な災害における確かつ迅速な対応を図ります。
- 地域防災ネットワークプロジェクト訓練等を通じ、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域における自主防災組織の拡充や活動支援など、自助・共助・公助の連携による防災・減災対策を推進します。
- 犯罪などを防止するため、地域のコミュニティ活動や防犯設備の充実などにより、地域の安全性確保に取り組めます。

## 道路・交通の方針

- 市内幹線道路の整備により、拠点等へのアクセス強化や災害に強い道路ネットワークの形成を推進します。
- 都市計画道路等の整備や狭あい道路の改善等により、道路交通の円滑な処理を図り、安全で快適な生活道路の整備を進めます。
- 市民の移動手段の確保とともに、市内公共施設循環バス（ぐるりん号）の利便性の向上等、公共交通の維持改善に向けた取組みを進めます。

## 公園・緑地の方針

- 都市公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実とともに、市民協働により適切に維持管理された緑の空間の確保に取り組むなど、健康で心安らぐ都市づくりを推進します。
- 公共施設や民有地など市街地全体で緑地の確保や緑化の推進に努めます。

## 上下水道の方針

- 計画的・効率的な上下水道施設の整備や維持管理を行い、市民の快適で健康な暮らしを確保するとともに、浸水被害の軽減等を図り、災害に対する安全性の向上に努めます。

## その他公共施設の方針

- 施設の予防保全による長寿命化やバリアフリー化、既存施設の有効活用などにより、公共施設の再整備と利用促進を目指します。
- 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により、計画的な施設管理に取り組めます。

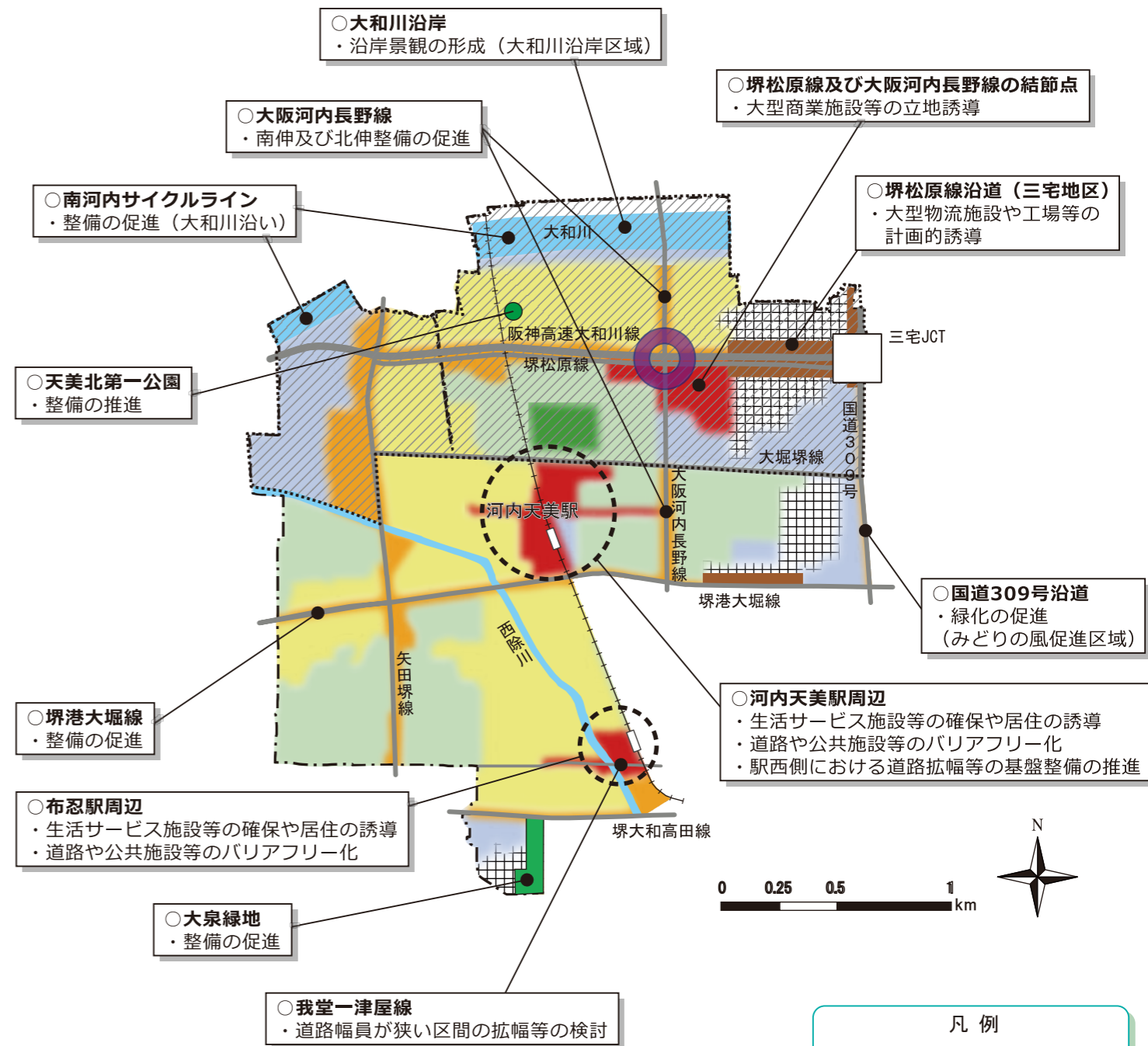
## 環境保全の方針

- 温室効果ガスの抑制やヒートアイランド現象の緩和、公害防止の取組などにより、環境負荷の少ない都市づくりを推進します。
- 市民や事業所等の連携による美化活動を推進し、地域とともに生活環境の保全に努めます。

## 地域環境・景観の方針

- 大和川などの自然環境の保全や竹内街道などの歴史資源を活用した観光地域づくりの推進により、個性と魅力ある地域環境の形成を図ります。
- 良好な景観の形成を図るため、河川景観や歴史景観、道路景観づくりを促進するとともに、地域特性に応じた個性豊かなまちなみ景観の形成に努めます。

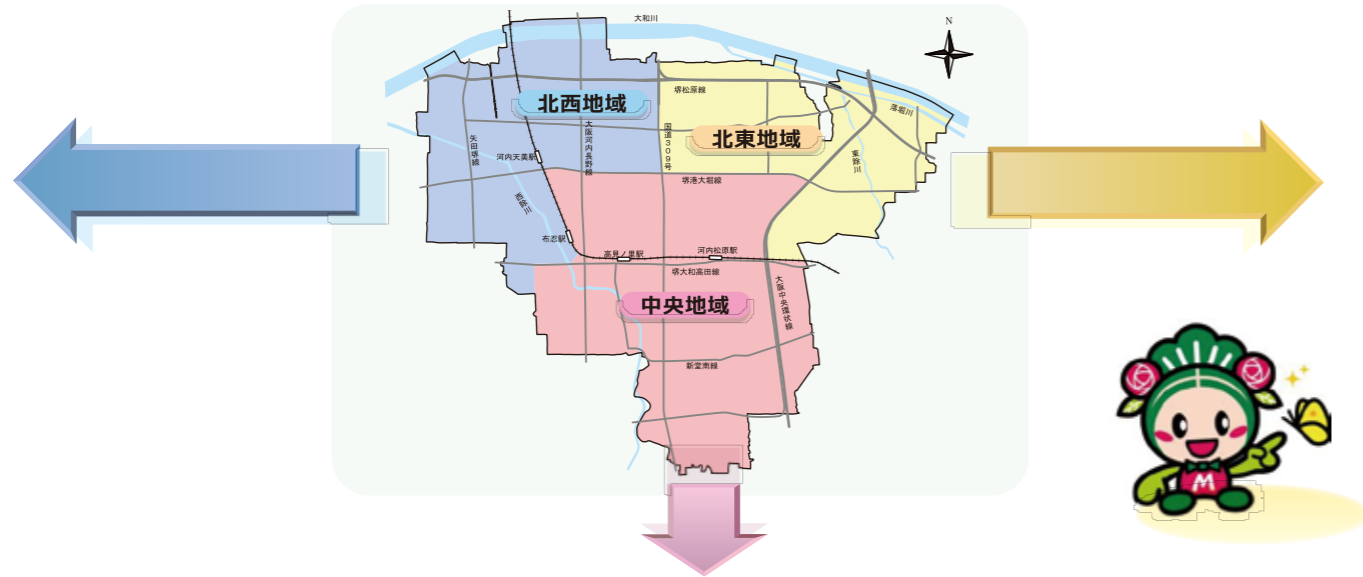
## 新たな魅力の創出による交流とふれあいのある地域づくり



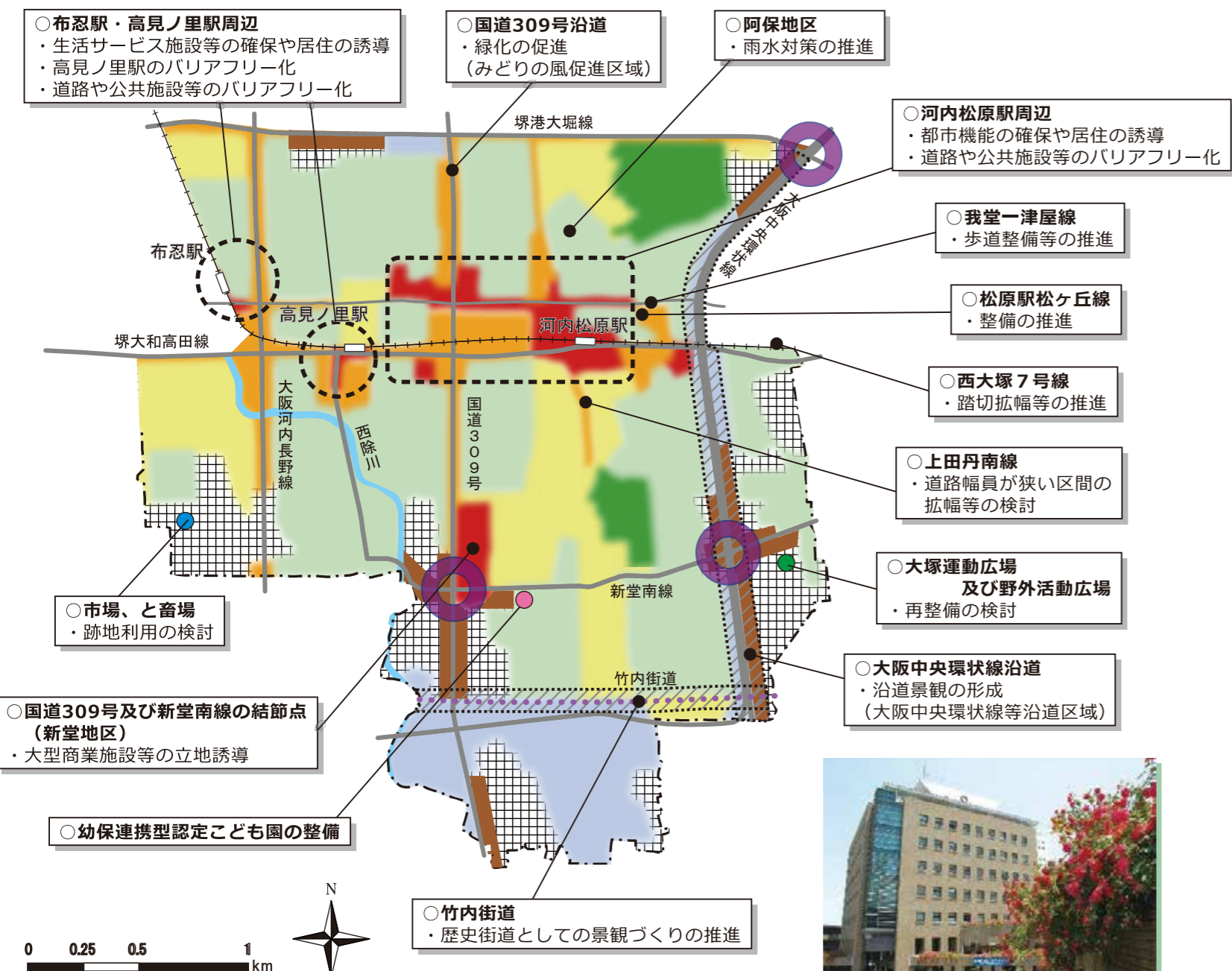
スポーツパークまつばら



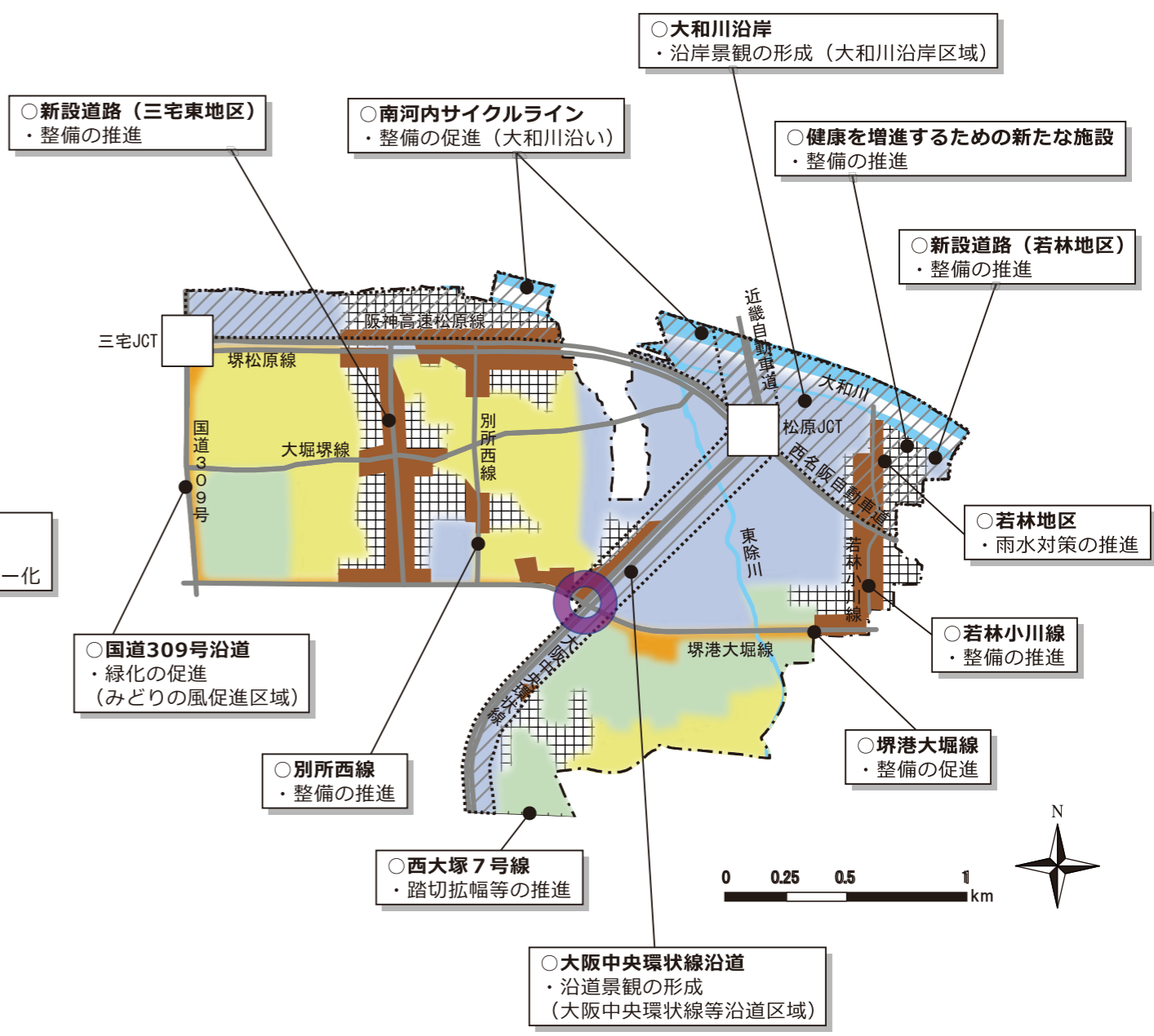
# 地域別構想



## 多様な都市機能を活かした便利でにぎわいのある地域づくり



## 幹線道路や地域環境を活かした活力と潤いのある地域づくり



# 全体構想

第5次総合計画の目指すべき将来都市像は、以下のように設定されています。都市づくりの目標は、この将来都市像を踏まえて設定し、市民と行政が協働で、安心・安全で持続可能な都市づくりに取り組んでいくものとします。

## 目指すべき将来都市像

みんなでつくる  
未来へつなげるまち まつばら

1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくり
2. 人を育て、人が輝くまちづくり
3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

## 都市づくりの目標

### 魅力と活力にあふれる生活に便利な都市づくり

- 都市の魅力や活力を高める土地利用を図ることで、雇用やにぎわいの創出につなげる都市づくりを目指します。
- 暮らしに便利な都市づくりを目指します。

### 計画的な基盤整備による快適で安心・安全な都市づくり

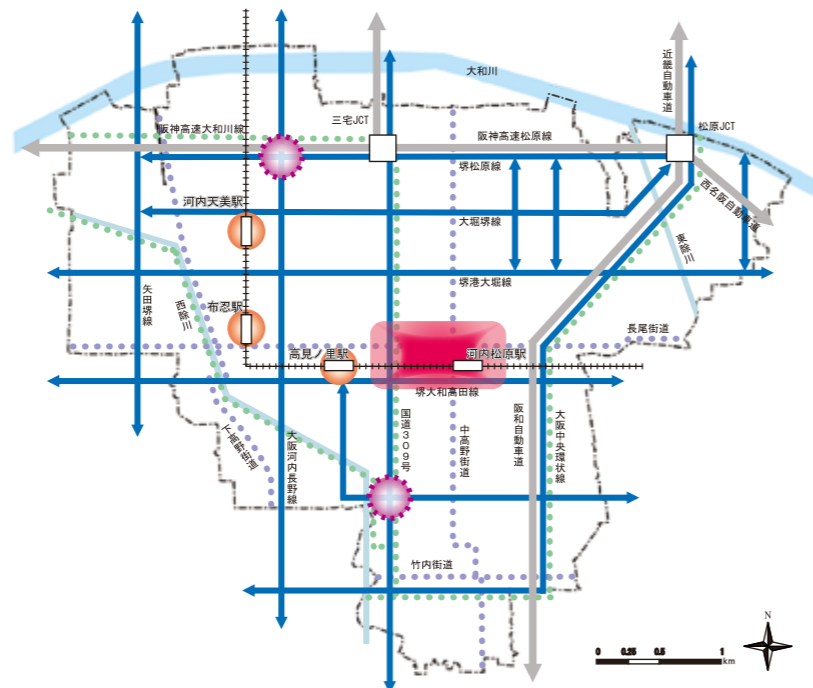
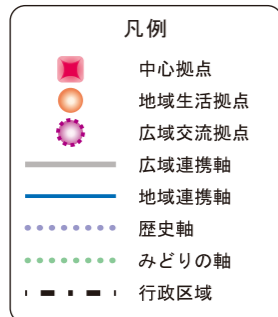
- 安全で快適な移動環境が整った都市づくりを目指します。
- 誰もが住みたい、住み続けたいと思える都市づくりを目指します。
- 市民の安心・安全を確保する災害に強い都市づくりを目指します。

### 多様な魅力が活きる環境にやさしい持続可能な都市づくり

- 環境への負荷の少ない都市づくりを目指します。
- 個性と魅力のある都市づくりを目指します。

## 将来都市構造

「将来都市構造」は、「都市づくりの目標」を達成するために、目指すべき都市構造について示したものです。都市計画マスタープランでは、「拠点」、「軸」を設定し、拠点における都市機能の確保と軸を活かした持続発展可能な都市づくりを目指します。



# 都市計画マスタープランの実現に向けて

都市計画マスタープランを実現していくため、各方針の計画的かつ総合的な取組をはじめ、市民との協働によるまちづくりを展開するとともに、計画の適切な進行管理により、都市づくりの目標の実現を目指します。

## 協働によるまちづくりの推進

### まちづくりの連携

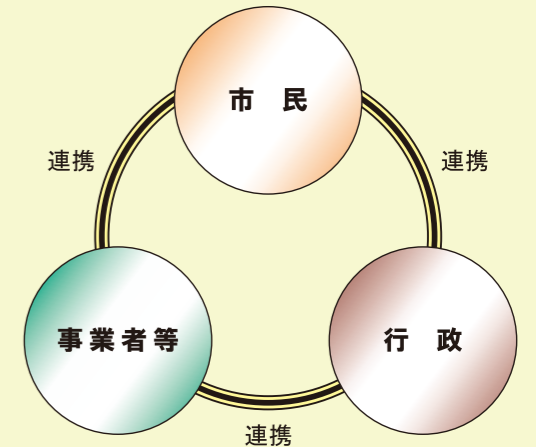
まちづくり活動の実施、管理・運営など、まちづくりを進めていく段階において、市民、事業者等、行政がまちづくりの目標・方針などを共有し、連携を図ります。

### 協働のまちづくりの誘導方策

- ◆情報の公開と情報発信力の更なる向上
  - まちづくり情報を広報紙や出前講座などを通じて市民に発信するなど、情報発信力の更なる向上に努めます。
- ◆市民のまちづくり活動に対する支援
  - 市民のまちづくり活動の実施段階においては、まちづくり活動を支援し、協働のまちづくりの実現に向けた取組を推進します。
  - 事業者等は、市民のまちづくり活動に対して、必要な技術・ノウハウの提供を行うなど、協力するよう努めるものとします。

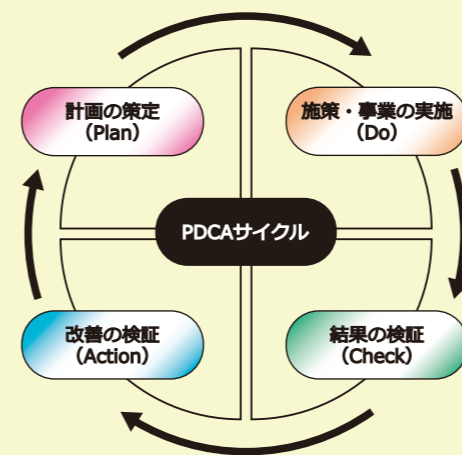
### 関係法令の運用

都市計画法をはじめとする関係法令に基づく制度を、地域の実情に合わせて、適切に運用します。また、地域住民主体のまちづくりを進めるにあたって、地区計画や都市計画提案制度などを活用できるよう、助言や支援を行います。

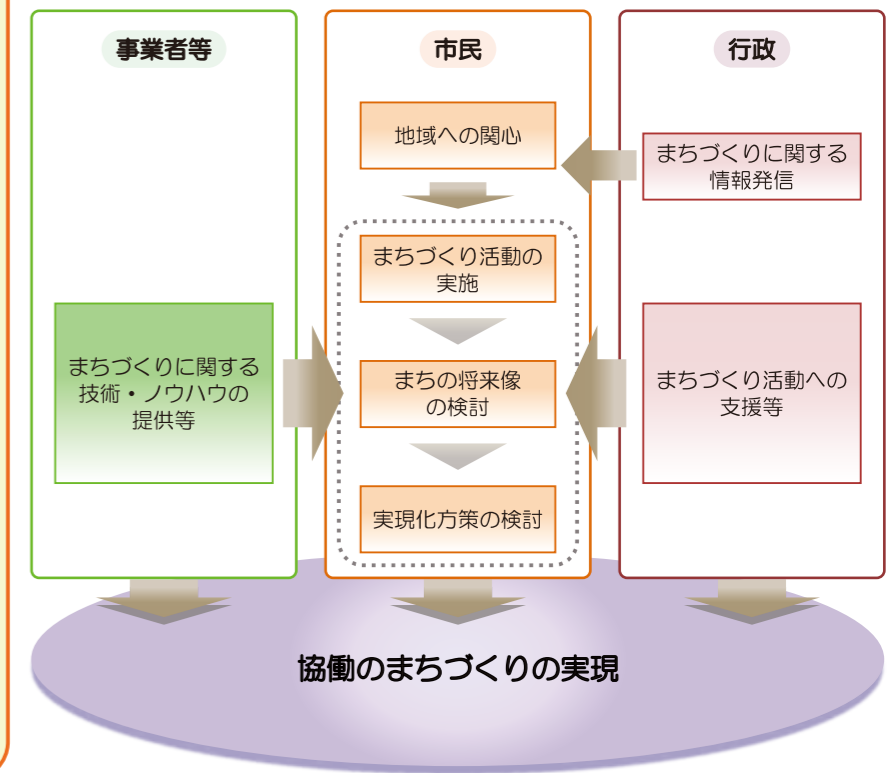


## PDCAサイクルによる進行管理と見直し

都市計画マスタープランにおいては、計画（Plan）を実施（Do）し、その結果を検証（Check）し、改善（Action）する「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、本市を取り巻く状況の変化等にも対応するため、必要がある場合は計画の見直しを行います。



## 協働のまちづくりの誘導方策（例）



令和2(2020)年3月

発行：松原市 都市整備部 まちづくり推進課

住所：〒580-8501 松原市阿保1丁目1番1号  
TEL：072-334-1550（代表）

